

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都府知事		平成24年 8月 6日					
住所 (法人にあつては、主たる事務所の所在地) 東京都千代田区霞が関1丁目3番2号		氏名 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 郵便局株式会社 代表取締役会長 古川 洽次					
主たる業種	郵便局事業 (郵政グループ3社の代理店業務)				細分類番号	8 6 1 1	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号						
計画期間	平成23年4月から平成26年3月まで						
基本方針	郵便局株式会社の事業活動に伴って発生する温室効果ガス発生量を基準に、3年平均で3%以上削減する。						
計画を推進するための体制	郵便局の長は定められた「省エネルギー実施手続」に基づき、自局における省エネルギーの推進						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	4,187.6 トン	2,975.7 トン	トン	トン	-29.0 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	4,187.6 トン	2,975.7 トン	トン	トン	-29.0 パーセント	
実績に対する自己評価		電力使用量の大幅な削減により、基準年度数値を大きく下回ることができた。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率
	郵便局事業	事業活動に伴う排出の量 (延床面積(千㎡))	53.08	38.00			-28.41 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		電力使用量の大幅な削減により、基準年度数値を大きく下回ることができた。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考	
		0.0	20.0				
具体的な取組及び措置の内容	(23)年度	総電気使用量を対基準年度(22年度)年平均3%以上削減する。					
	(24)年度						
	(25)年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えるために実施した措置	措置の内容	措置しない。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	通勤利用できる公共の交通機関がない郵便局が多数あるため。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	0.0 トン	0.0 トン			
	府内産の木材の利用によるもの	トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	トン	0.0 トン	0.0 トン			
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	京都中央郵便局を福知山郵便局において使用済みインクカードリッジの回収を行い、インクカードリッジの再資源化、環境保全施策の促進を行った。						
特記事項							

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。